

広報ごぼう創刊500号

御坊市の歴史を振り返ろう！

広報ごぼうは、令和4年10月号をもって創刊500号を迎えることができました。第1号は昭和48年10月で、市制施行19年での創刊となりました。昭和48年は現在の庁舎が竣工した年でもあり、第1号の表紙を現庁舎が飾っています。

今号では広報ごぼう創刊500号を記念して、御坊市の誕生から現在までの歴史を振り返りたいと思います。



広報ごぼう第1号
(昭和48年10月創刊)

御坊市の成り立ち

明治22年の町村制実施により、御坊・湯川・藤田・野口・塩屋・名田の6か村が成立し、同30年に御坊村が町制を施行しました。

昭和4年に国鉄紀勢西線が開通し、同6年御坊臨港鉄道（後の紀州鉄道）が営業を開始したことで、市中心部の商工業が目ざましい発展を遂げました。しかし、第2次世界大戦末期の空襲や昭和28年の7・18水害によって御坊町を中心とする日高郡一帯に甚大な被害を及ぼしました。

復旧への悲願をこめて、昭和29年4月1日、御坊町と湯川・藤田・野口・塩屋・名田の5か村が合併して御坊市が誕生しました。

昭和31年～昭和49年

御坊市が誕生した当初は、水害復旧に多額の経費を要したため財政状態が悪く、昭和31年には財政再建団体の指定を受けました。その後再建計画に基づき財政構造の改善をはかり、10年後の昭和41年に財政再建を完了することができました。

昭和45年には、市立体育館が竣工し、翌年黒潮国体でバレーボール競技の会場となりました。

昭和48年には、現在の市庁舎が完成し、広報ごぼう第1号を発行しました。翌年市制施行20周年を迎え、第1回市民総合体育大会を開催しました。

昭和50年～平成5年

市制施行25周年となる昭和54年に市民憲章を制定しました。また、市の木として「はまぼこ」（平成6年から花木）を制定、昭和56年には市の花に「ごぎく」を制定しました。

昭和59年には、市制施行30周年の式典を開催し、芸術文化を創造・鑑賞する場として市民文化会館が完成しました。また、昭和58年に日高港が国の重要港湾に指定され、昭和60年には、日本初の海外での人工島方式を採用した関西電力御坊発電所が運転を開始しました。平成5年には御坊総合運動公園がオープンしています。

平成6年～平成25年

市制施行40周年となった平成6年には、記念事業や第1回宮子姫まつりを開催し、市の木に「クロガネモチ」を制定しました。

市制施行50周年となる平成16年には、東京オリンピック（昭和39年）の招致に尽力した和田勇氏に御坊市名誉市民（第1号）の称号を贈り、その栄誉を称えました。



和田 勇氏

この間、交通・物流の体系整備が進み、平成6年に関西国際空港が開港し、平成8年には、湯浅御坊自動車道（広川～御坊間）、平成15年には阪和自動車道（御坊～みなべ間）が開通しました。平成16年には、日高港が暫定供用を開始しました。

行楽・レクリエーション施設の整備も進み、平成9年に野口オートキャンプ場、平成11年に日高川ゴルフ場、平成19年に日高港新エネルギーパーク（EEパーク）、平成21年に日高港塩屋緑地「Sioトープ」がオープンしています。

平成26年～現在

市制施行60周年となった平成26年には、NHKのご自慢やWCBF少年野球教室などの記念事業を開催しました。また、徳島県阿南市とパートナーシティ協定を締結しました。

平成27年には、黒潮国体以来44年ぶりの「紀の国わかやま国体」が開催され、市立体育館でバレーボール競技、市民野球場で軟式野球競技が行われました。

平成28年に、「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和3年には、「第5次御坊市総合計画」を策定しました。市民、企業、地域、行政がパートナーシップのもと、人と自然が調和し、笑顔と活力あふれる御坊を目指してまちづくりに取り組んでいます。



市章

昭和29年制定。波型は「ごぼう」の頭文字を現し、水産業や海運業が盛んであることを示します。三角型は木の国を表現し、林業が盛んであることを示します。

御坊の歴史を

知ろう！

私たちが住んでいる御坊の歴史は古く、古い町並み（寺内町）や史跡を「紀州ごぼう語り部」が案内してくれます。

今回は語り部の一人である山本喬治さん（表紙）に話を聞きました。

Q 伝えたい事は何ですか。

A 子どもの頃、父親が文楽の浄瑠璃の語り手として、御坊の発展のために頑張っている姿を見てきました。自分も形は違いますが、語り部として御坊市の歴史や文化を後世に伝えていきたいと思っています。

Q 語り部という活動の魅力は何ですか。

A やはり一期一会の出会いがあることです。ガイドをして人が喜んでくれる姿を見ると、自分も元気をもらえます。御坊市はとても歴史と風情のあるまちですので、是非私と一緒に寺内町を歩いてみましょう！

御坊市民憲章

私たち 御坊市民は、日高川を母とする豊かな自然の恵みにこたえ、なによりも人権を重んじ、文化を高め、進んで 調和のとれた産業をおこし、紀中の中核都市にふさわしい、生きがいのある 住みよいまちをつくるため、ここに 市民憲章をさだめます。

一、自然を守り育て、ごみのないきれいなまちをつくります。

一、教養を深め、健康でこころ豊かな暮らしにつとめます。

一、仕事にはげみ、明るい家庭と職場をきずきます。

一、きまりをよく守り、人に迷惑をかけない市民になります。

一、たがいに助け合い、御坊へくる人を親切に迎えます。

今号で500号を迎えることができた広報ごぼうですが、今後とも市民のみなさまに寄り添い、読みやすい誌面になるよう努めていきますので、ご活用をお願いします。